



# 建設技能労働者の確保・育成策における 建設技能労働者の教育・訓練の充実について

平成6年3月3日

建設生産システム合理化推進協議会

本格的かつ構造的な労働力不足時代を間近にして、優れた人材を確保し、その定着、育成を図ることはいずれの産業においても重要な課題である。特に、労働集約的な産業構造を特色とする建設業界にとっては避けて通ることのできない課題である。

本協議会では「人材」の中でも特に直接生産に携わる「建設技能労働者」に関する確保、育成策について検討し、更に具体的なテーマとして「建設技能労働者の教育・訓練の充実」に取り組んだものである。

もとより、建設技能労働者の直接の雇用主は主として専門工事業者であるが、健全な建設業界の発展は、「総合工事業者」と「専門工事業者」とがそれぞれ有機的かつ合理的に機能し、初めて期待されるものであることから、業界を挙げて本課題に取り組み、その充実を図ろうとするものである。

建設技能労働者の教育・訓練については、従来、公共の職業訓練施設も大きな役割を担ってきた。しかしながら、産業構造の変化、高学歴化などから職業訓練に対する政策の転換が図られ、若年者に対する基礎的教育・訓練（養成訓練）は、企業が主体となって実施し、公共は、その補完的役割を果たすようになっている。

このような中、既に積極的な取組みを行っている企業や団体も多くみられる。しかしながら、「入職者そのものが少ない」、「脆弱な企業基盤にはその費用負担は大きすぎる」など構造的な問題に加え、その重要性に関する業界全体のコンセンサスの欠如も指摘されるなど、建設業界全体の取組みは、未だ十分なものとはいえない状況にある。

教育・訓練体制を整備し、その推進を図ることは、「技術と経営に優れた企業」を目指すうえで、必要欠くべからざることであるとともに、入職者が明確な将来展望を持ち、安心して働くことのできる企業、即ち、「人を大切にする魅力ある産業」をつくるうえでも大きな柱となるものである。

一方、教育・訓練の実施には、様々な方法、場所が存在し、それらが総合的に作用して初めて大きな効果が生れるものであるが、「現場作業所」と「教育・訓練施設」とにおける教育・訓練を車の両輪として明確に位置付け、それぞれの「場」における教育・訓練の充実を図る必要